・ JAちば東葛 広報誌7月号

No.124

大地の声





第12回通常総代会が6月24日に柏支店2階大会議室で開催されました。 詳細は2、3ページをご覧ください。

議案をすべて可決 承 認

12 回通常総代会を 開

会を開 6 、合わせて752名(総代数754名)が出席しました。 が 止 月 8名、議決権行使書出席744名(委任状 出来る別室を用意して開催しました。この の為に、 24 日 しまし 当 会場が密にならないよう、 Aは柏支店2階大会議室で第 今年は、 新型コロ ナウイ ライブビ ル 12 出 ス 口 席 日 ユ 感 通 は は 1 染 0 本





勝田実組合長から感謝状及び表彰状が贈呈されました 右より、浦辺肇様、木村暹二様、鳩貝道夫様、勝田実組合長、 長澤寿昭様、鵜澤尚史様、沢田昇様



農事 寿昭 まし 色申告部会・ の鳩貝道夫様、 田 わ 様 たり農協活 組合法人きまがせ・ 東部出 柏地区青壮年部・前部長の鵜澤尚史様 前部会長 柏 荷組合 勤 田 我孫子地区年金友の会・ 「実代表^{TI} 深 の木村 前 代表理事の沢田昇様 組合長 理 理 暹二 解を賜り、 組 合長 様、 の浦辺肇様 酪農部会 0) ご協力をい 前会長 野田 感謝状 表彰状 前 部会長 0 地 区

多数で可決、承認されると共に報告事項が報告されました。 して議案の審議に入り、 また、その後は議長に東部支店管内の鈴木哲夫氏を選任 提案された6議案と附帯決議 が賛成

実代表理事組合長から贈呈されました。

令和元年度 JAちば東葛 実績報告

令和元年度 貸借対照表

(令和2年3月31日現在) (単位:千円)

(市本	日2年3月31日現在)	(単位:十円 <i>)</i>					
資産の部							
	科目	金 額					
1	信用事業資産	247,540,034					
2	共済事業資産	17,178					
3	経済事業資産						
4	雑資産	349,904					
5	固定資産	8,066,922					
6	外部出資	11,706,949					
7	繰延税金資産	50,330					
	資産の部合計	268,470,767					
負債の部							
	科目	金 額					
1	信用事業負債	248,454,442					
2	共済事業負債	1,590,307					
3	経済事業負債	257,266					
4	雑負債	328,075					
5	諸引当金	890,382					
6	再評価に係る繰延税金負債	975,875					
	負債の部合計	252,496,349					
純資産の部							
	科目	金 額					
1	組合員資本	12,859,419					
	(1)出資金	1,907,480					
	(2)資本準備金	636,662					
	(3)利益剰余金	10,329,151					
	(4)処分未済持分	▲ 13,875					
2	評価・換算差額等	3,114,997					
	(1)その他有価証券評価差額金	574,419					
	(2)土地再評価差額金	2,540,578					
	純資産の部合計	15,974,417					
	負債及び純資産の部合計	268,470,767					

剰余金処分計算書 注記

- 1. 出資配当金は年 0.50%の割合です。
- 2. 事業分量配当金は、組合員の次の取引に対して行います。購買品利用高に対して1.10%、園芸販売高に対して0.065%、米出荷に対して1俵200円、乳代に対して1kg0.10円の割合です。
- 3. 次期繰越剰余金には、教育、生活、文化改善事業の費用に 充てるための繰越金額 24,000,000 円が含まれています。

令和元年度 損益計算書

(平成31年4月1日~令和2年3月31日まで) (単位:千円)

(十成31年4月1日・中間2年3月31日より) (半位・1				
	科目	金 額		
事業	総利益	3,229,324		
	信用事業総利益	2,012,240		
	共済事業総利益	918,133		
内	購買事業総利益	166,524		
	販売事業総利益	70,544		
	保管事業総利益	501		
	農産物直売所事業総利益	30,837		
訳	利用事業総利益	3,522		
	宅地等供給事業総利益	71,981		
	アンテナショップ事業総利益	2,880		
	指導事業収支差額	▲ 47,841		
事業	管理費	2,856,280		
事業	利益	373,044		
事業	外損益	258,815		
経常	利益	631,858		
特別	J損益	▲ 66,065		
税引	前当期利益	565,793		
法人	税等合計	92,085		
当期剰余金		473,707		
当期首繰越剰余金		3,043,240		
土地再評価差額金取崩額		49,949		
当期	未処分剰余金	3,566,897		

令和元年度 剰余金処分計算書

(単位:円)

1 当期未処分剰余金		3,566,897,607
2 剰余金処分額		2,328,774,601
(1) 利益準備金	100,000,000	
(2) 任意積立金	2,200,000,000	
① 経営基盤強化積立金	1,000,000,000	
② 施設整備等積立金	200,000,000	
③ 災害対策積立金	200,000,000	
④ 地域農業対策積立金	200,000,000	
⑤ 組織活動対策積立金	100,000,000	
⑥ 減損会計対策積立金	500,000,000	
(3) 出資配当金	9,439,592	
(4) 事業分量配当金	19,335,009	
3 次期繰越剰余金		1,238,123,006

日本農業新聞の普及活動に貢献-JA

当JAはこのたび、日本農業新聞の普及拡大に3年連続で顕著な成績を収めた事を讃えられ、㈱日本農業新聞から[長期普及優績JA]として表彰されました。

6月12日に千葉県農業会館で行われた 県下組合長会議において表彰式が開催され、同新聞社から勝田実組合長へ表彰状と 副賞の目録が手渡されました。表彰式は5 月14日に開催が予定されていた同新聞社 の全国大会で行われる予定でしたが、今年 は新型コロナウイルス感染拡大防止の関



係で大会が中止となり、同組合長会議での開催となりました。

米の出荷契約説明会を開催-JA



6月18日、木間ヶ瀬支店会議室で令和 2年産米の出荷契約説明会を行いました。

説明会では、当JAの職員が[出荷契約の内容][出荷契約書の記入事項]などについて説明しました。また、その後に行われた水稲栽培講習会では、JA全農ちばの職員が[中干しの重要性][カメムシ対策]などについて説明しました。参加した生産者からは[アオミドロ対策][中干しの時期]などについて質問が上がりました。なお、米の出荷契約説明会は6月19日に関宿支

店、23日に福田支店、24日に二川支店、25日に川間支店でも行いました。

全共連から表彰を受けました-JA

このたび当JAと当JA3支店のライフアドバイザーが、全共連全国本部と同千葉県本部から表彰を受けました。

当JAは[生命共済優績組合表彰(こども共済の部)]と[共栄火災表彰(収入保険料表彰)(JA自転車倶楽部表彰)]で顕著な成績を挙げた事により表彰を受けました。また、当JAライフアドバイザーの風早支店・中島渉係長、東部支店・山﨑貴紀職員、柏支店・越前貴之職



員は、これまでの長期共済通算挙績額が100億円を超えた事により表彰を受けました。

トピックス

枝豆共撰出荷が最盛期を迎えました一旭出荷組合



た共撰出荷は、7月末まで行われる予定です。

インフォメーション

事業分量配当金お支払いのご案内

令和元年度のJA事業利用高に応じて、組合員の皆さまを対象に配当金をお支払いさせていただきました。配当金の対象となる項目及び消費税率、振込日については以下の通りです。

なお、令和元年10月の消費税率変更に伴い、ご利用日及び品目により消費税率を分けて記載しております。内容等については、7月初旬に発送させていただいた「事業分量配当金お支払いのご案内」にてご確認ください。

また、お支払いさせていただいた配当金は、確定申告の際に農業所得を申告されている方については、雑収入に計上していただく事になりますので、「ご案内」については、来年の確定申告時まで大切に保管してください。

- ○対象項目:購買品利用高、園芸販売高、米穀出荷数量、生乳出荷数量
- ○振 **込 日**: 令和 2 年 7 月 7 日 (火)
- ○消費税率:ご利用期間が令和元年4月~9月 旧税率8%

ご利用期間が令和元年10月~令和2年3月 軽減税率8%又は標準税率10%

※令和元年10月以降の委託販売品については標準税率10%の消費税率を適用しております。

西船地区JA集団健康診断のお知らせ

- ○**日 時** 9月15日(火)、9月16日(水)午前9時~午前11時 午後1時~午後2時30分
- ○**定** 員 各日 50 名 新型コロナウイルス感染拡大防止の為、一日の定員を設けています。 定員に達した際は9月1日(火)にも実施する予定です。
- ○会 場 西船地区多目的ホール
- ○健診料金 3,910 円 (基本健診)(希望検査各項目は別料金となります)
- ○お申込み 7月31日(金)までに西船地区経済センターへお申込みください。(FAX 可)
- ○お問い合わせ 西船地区経済センター TEL. 047 438 9571 FAX. 047 439 3900
- ※船橋市人間ドック助成事業の適用あり。(詳細をご確認ください)
- ※費用の一部をJA・各連合会・船橋市が助成しています。



個人向け 持続化給付金のお知らせ

農業者の皆さんも対象です! ~最大 100 万円が給付されます~

ブブ 「持続化給付金」は、新型コロナ感染症拡大により、特に大きな影響を受ける事業者に対して、事業の継続を下支えするために支給するものです。

※よりご覧になりやすい資料を、法人向けの資料と共に「当JAホームページinformationーお知らせー」 に掲載しています。

ポイント

- ①税務申告をした農業者が対象になります。昨年の事業収入額や所得に関する要件はありません。 ただし、昨年の事業収入について税務申告をしていることが必要です。
 - 2019年の、確定申告(所得税)又は住民税の申告のいずれかを行っていれば、申請が可能です。
 - ●昨年の事業収入を基に支払われますので、昨年赤字申告の方も対象です。
- ②新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、今年のいずれかの月の事業収入が、①で申告した年間事業収入を12で割った額(平均月収)の50%以下であれば対象になります。
 - 2020年1~12月のいずれかの**ひと月の事業収入**が、2019年の**平均月収**(申告書記載の年間事業収入 を12で割った額)の**50%以下であれば、**次の計算方法を用いて給付額を計算します。

給付額 = 2019年の年間事業収入 - (申請対象とする月の収入×12か月)[上限:100万円]

- ③パソコン・スマホで申請可能です。対面での申請窓口も設置します。
 - ●対面での申請支援窓口も全国で設置予定です。なお、持続化給付金を装った詐欺にご注意ください。 ※一度給付を受けた方は、再度給付申請する事ができません。※詳細は、申請要領等をご確認ください。

😛 🧱 🚇 氏名、住所、生年月日、電話番号等の基本情報に加え、次の書類が必要です。

- ①2019年分の**確定申告書第一表**の控え※1、2(収受日付印が押してあるもの) ②申請の対象とする 月の月間事業収入がわかるもの(**売上台帳、帳面**など) ③申請者本人名義の振込先口座の通帳の写し ④本人確認書類(運転免許証、個人番号カード等)
 - ※1 2019年の確定申告書類が無い場合は、市町村民税、都道府県税等の申告書類でも申請可能。
 - ※2 農業者は、青色申告者であっても、所得税青色申告書決算書の控えを添付せずに申請できます。

申請期間・方法

令和2年5月1日から令和3年1月15日まで(電子申請の送信完了締切は、令和3年1月15日の24時まで) 申請は、持続化給付金ホームページをアクセス! **持続化給付金** 検索

給付額の計算例 昨年の年間事業収入480万円を12で割った額(平均月収)で比較します!

2019年	1月	2月	3月	4 月	5月	6月	• • • •	12 月
	40 万円	40 万円	40 万円	40 万円	40 万円	40 万円		40 万円
2020年	1月	2月	3月	4月	5月	6月	• • • •	12 月
	40 万円	36 万円	20 万円	10 万円	28 万円			
	(± 0)	(▲ 10%)	(△ 50%)	(A 75%)	(▲ 30%)			

給付額の計算 (4月の収入10万円[▲75%の月]を選択して計算)

480万円 - (10万円×12か月) = 360万円 360万円>100万円(上限額)

給付額 100万円 ※対象とする月の収入は、2020年 $1 \sim 12$ 月のうち、前年の平均月収比で事業収入が 50%以上減少した月から、0と月を申請者が任意で選択できます。

◎相談ダイヤル 持続化給付金事業コールセンター 0120-115-570

営農情報

【高温等に伴う農作物等の 被害防止に向けて】





野田地区経済センター

山岡 拓磨

昨年は6月下旬から梅雨の影響で降雨日が多く、日照時間の少ない日が続いておりました。各作物で病害の発生が多く見られ、適宜防除をお願いいたしました。今年については高温が予想され、農作物の生育前進や、高温に伴う高温障害の発生が見込まれます。下記にご紹介する内容をご確認いただき、対策をお願いいたします。

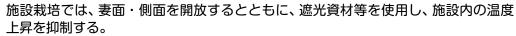
新型コロナウイルス感染症の対策及び農薬散布時にマスクの着用をお願いしておりますが、 暑熱環境下での作業を行う場合は、長時間の作業を避け、こまめな水分補給と塩分補給、休憩を 取るように心がけをお願いいたします。

野菜全般(1)



かん水は、生育状況等を十分考慮し、早朝・夕方に実施する。施設内でのかん水は、湿度が高くなりやすくなることから、夜間や曇雨天の日中には、通風するなどして湿度を下げる。また、地温上昇の抑制や土壌水分の保持を図るため、地温抑制マルチや敷わら等を活用する。

野菜全般②





遮光資材は果実の日焼けや葉焼けの防止にも有効です。また、天窓の開閉や換気扇等 を活用した換気も行うことが重要です。

葉茎菜類



乾燥によるチップバーン (新葉の葉縁やがく片の先端が焼けたように褐変枯死する生理障害) を防止するため、薬剤防除時に液肥 (カルシウム剤) を混用しましょう。 ネギでは、軟腐病が発生するおそれがあるため、畝間かん水を控えましょう。

果荽類



不良果の摘果、若採りを行い、着果負担の軽減を図るとともに、適正な施肥により樹勢維持、また、老化葉、黄色葉を中心に摘葉を行い、水分の蒸発抑制を心掛けましょう。 カルシウム欠乏、ホウ素欠乏等の生理障害対策として、必要に応じて葉面散布を行いましょう。

水稲



登熟期に高温や日照不足、水不足等になることで乳白米が多く発生し品質低下となります。

収穫直前の出穂後25日頃までは間断かんがいを続け、早期落水は避けましょう。また、 斑点米カメムシ類対策として圃場をよく観察し、防除が遅れないようにしましょう。

使用資材 (例)

液肥

カルプラス (カルシウム剤) カルシウム 11% DiNA プロリン 1 号(アミノ酸入り) [3:5.5:1.5] PK タフ (亜リン酸入り) [0:20:15]

※【 】内数字は窒素:リン酸:カリ(%)を表します。

遮光資材

明涼 (20・30・40・50) カルクール (30・50・70)

ハウス内は明るく! 温度を下げる!



※()内数字は遮光率(%)を表します。写真はどちらも50%になります。